

市民協働事業「テック系スタートアップ支援拠点設置・運営事業」 業務委託契約結果

市民協働事業「テック系スタートアップ支援拠点設置・運営事業」業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 市民協働事業「テック系スタートアップ支援拠点設置・運営事業」業務委託
- 2 委託内容 テック系スタートアップ支援拠点設置・運営事業
- 3 契約の相手方 三菱地所株式会社・横浜未来機構共同企業体
- 4 契約金額 123,299,999円
- 5 契約日 令和8年4月1日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
三菱地所株式会社・横浜未来機構共同企業体	562	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

開催日時	令和8年3月16日(月) 14時00分～15時20分
開催場所	横浜市庁舎31階N03会議室(横浜市中区本町6丁目50番地の10)
発言要旨	<ul style="list-style-type: none">・加重配点となっていた伴走支援業務とチーム組成支援業務は、外部の専門人材も交えた体制が提案されており、成果が期待できる内容となっている。・中小企業の巻き込み方など、提案者の有するネットワークや手法が示されておらず具体性に乏しい部分もあった。

8 問い合わせ先 経済局イノベーション推進課(電話 045-671-4600)

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
1 事業推進に関する視点				
事業推進計画の策定 (業務目的・内容の理解度)	10			
2 具体的な業務内容に関する評価				
(1)本支援拠点の設置及び運営	10			
(2) ・ワーク・ラウンジ利用メンバーの登録促進 ・イベントの企画及び実施 ・コミュニティマネジメント業務の実施	20		(10×2)	
(3)テック系スタートアップの成長加速化に向けた伴走支援	20		(10×2)	
(4)テック系スタートアップに向けた人材活用環境の構築とチーム組成支援	20		(10×2)	
(5)スタートアップビザ対応、海外ビジネスパーソンのコミュニティ形成及びモビリティ分野を中心としたイノベーションコミュニティ形成	10			
(6)業務目的達成の実現性	10			
(7)提案者によるその他提案事項	10			
3 能力・実施体制・経験に関する評価				
(1)実施体制・人員配置	20		(10×2)	
(2)類似業務の受託実績	10			
小計	140			

評価項目(加算項目)	配点	評価	評価の着目点
企業としての取組に関する視点			
①ワークライフバランスに関する取組	1		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1		次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1		健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1		公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1		脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5		市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業 ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は5点、1社以上が市内の中小企業である場合は3点
小計	13		
合計	153		

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
1 事業推進に関する視点			
事業推進計画の策定 (業務目的・内容の理解度)	10		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的・目標を十分に理解し、提案者の知見が反映された意欲的な提案内容となっている。 ・中期4か年計画を念頭に置きつつ、業務内容を十分に理解し、求められる成果達成のために有効な事業推進の方針が立てられている。 ・横浜固有の地域特性や強みなどを理解している。 ・スタートアップの成長を支え、横浜のスタートアップ・エコシステムを象徴するような拠点となる提案が示されている。
2 具体的な業務内容に関する評価			
(1) 本支援拠点の設置及び運営	10		<ul style="list-style-type: none"> ・運営に適した場所や効果的なレイアウトでの支援拠点設置提案がなされている。 ・広報の手法はターゲットに対して訴求力あるものとなっていて、市外のテック系スタートアップや支援者に対して、エコシステムの価値を訴求する内容である。 ・エコシステム形成のために支援者との接点構築や関係人口増大につながる工夫が提案されている。
(2) ・ワーク・ラウンジ利用メンバーの登録促進 ・イベントの企画及び実施 ・コミュニティマネジメント業務の実施	20	(10×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・各メンバー区分の候補となるスタートアップ、VC、事業会社が実行可能な内容で示され、かつメンバーの登録が促進される内容が示されている。 ・イベントの企画内容は、提案者の有するネットワークを活用しながら、テック系スタートアップ(スタートアップ設立前の研究者・技術者含む)の成長につながる具体的な効果が示されている。 ・対象者や参加誘導策といった実施手法に工夫があり、コミュニティの活性化につながるものとなっている。 ・スタートアップに能動的に働きかけ、支援につながる工夫が示されている。
(3) テック系スタートアップの成長加速化に向けた伴走支援	20	(10×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップの成長に資する実効的な支援方法が示されている。 ・伴走支援者候補の有する経験やスキル・ネットワークは十分なものである。 ・伴走支援の効果測定、振り返りも含めた具体的な事業手法が示されている。
(4) テック系スタートアップに向けた人材活用環境の構築とチーム組成支援	20	(10×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングやマッチングの対象となるスタートアップの具体的な選定手法が示されている。 ・人材リスト化の手法は現実的で効果的な内容となっている。 ・リスト化した人材とスタートアップのマッチングを進める手法やイベント内容は具体的である。
(5) スタートアップビザ対応、海外ビジネスパーソンのコミュニティ形成及びモビリティ分野を中心としたイノベーションコミュニティ形成	10		<ul style="list-style-type: none"> (海外ビジネスパーソン) ・海外起業家・海外VC・海外支援機関とのネットワークがある。 ・月1回(年間12回)の英語イベントの開催方法や企画内容、テーマ設定は効果的な内容である。 (スタートアップビザ) ・ビザ制度利用者(外国人起業家)への対応に関する内容が含まれている。 (モビリティ) ・コミュニティを形成するメンバーの集め方について、独自の提案がなされている。 ・コミュニティ形成に向けて海外イノベーション支援機関等との連携手法が示されている。 ・イベントは世界の最新動向を踏まえた内容や「YOKOHAMA Mobility Innovation」及びGREEN×EXPO2027と連動した企画が含まれている。
(6) 業務目的達成の実現性	10		<ul style="list-style-type: none"> ・各業務について、「国内外で活躍する支援者による日常的な連携・支援に結びつく「テック系スタートアップ成長支援拠点」を形成し、成長性の高いテック系スタートアップを生み出すことで、横浜がグローバルレベルのスタートアップ・エコシステムとなっていくことを目指す」という目的達成への実現性ある提案がなされている。
(7) 提案者によるその他提案事項	10		<ul style="list-style-type: none"> ・提案者による独自のアイデア、ノウハウ等により、本事業の実施内容がより充実したものとなり、実施効果が高まる提案がなされている。

3 能力・実施体制・経験に関する評価			
(1)実施体制・人員配置	20	(10×2)	・契約期間中、業務目的を達成できる事業を実施するための組織及び体制が整っている。 ・事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっている。 ・配置する人材の経歴・業務実績といった具体的な内容が示されている。
(2)類似業務の受託実績	10		・過去に類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が本業務の実施に繋がると評価できる。
小計	140		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業 ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は5点、1社以上が市内の中小企業である場合は3点
小計	13	
合計	153	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。